

頁	新	旧
4	<p>(第1条～第4条省略)</p> <p>第5条（口座開設）</p> <p>&lt;&lt;個人のお客様の場合&gt;&gt;</p> <p>(12) 反社会的勢力について以下の点を誓約すること。</p> <p>※「反社会的勢力」には、法令その他の事情<u>に</u>鑑み、当社が反社会勢力と認めたものを含みます。</p>	<p>(第1条～第4条省略)</p> <p>第5条（口座開設）</p> <p>&lt;&lt;個人のお客様の場合&gt;&gt;</p> <p>(12) 反社会的勢力について以下の点を誓約すること。</p> <p>※「反社会的勢力」には、法令その他の事情<u>を</u>鑑み、当社が反社会勢力と認めたものを含みます。</p>
5	<p>&lt;&lt;法人のお客様の場合&gt;&gt;</p> <p>(8) 反社会的勢力について以下の点を誓約すること。</p> <p>※「反社会的勢力」には、法令その他の事情<u>に</u>鑑み、当社が反社会勢力と認めたものを含みます。</p>	<p>&lt;&lt;法人のお客様の場合&gt;&gt;</p> <p>(8) 反社会的勢力について以下の点を誓約すること。</p> <p>※「反社会的勢力」には、法令その他の事情<u>を</u>鑑み、当社が反社会勢力と認めたものを含みます。</p>
6	<p>(10)</p> <p>&lt;取引担当者基準&gt;</p> <p>※「反社会的勢力」には、法令その他の事情<u>に</u>鑑み、当社が反社会的勢力と認めたものを含みます。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>(10)</p> <p>&lt;取引担当者基準&gt;</p> <p>※「反社会的勢力」には、法令その他の事情<u>を</u>鑑み、当社が反社会的勢力と認めたものを含みます。</p> <p>(以下省略)</p>
18	<p>平成21年7月1日制定</p> <p>平成22年1月25日改訂</p>	<p>平成21年7月1日制定</p> <p>平成22年1月25日改訂</p>

平成 22 年 4 月 1 日改訂 平成 22 年 7 月 17 日改訂 平成 22 年 11 月 27 日改訂 平成 22 年 12 月 25 日改訂 平成 23 年 3 月 19 日改訂 平成 24 年 5 月 12 日改訂 平成 24 年 9 月 29 日改訂 平成 25 年 4 月 13 日改訂 <u>平成 25 年 5 月 11 日改訂</u>	平成 22 年 4 月 1 日改訂 平成 22 年 7 月 17 日改訂 平成 22 年 11 月 27 日改訂 平成 22 年 12 月 25 日改訂 平成 23 年 3 月 19 日改訂 平成 24 年 5 月 12 日改訂 平成 24 年 9 月 29 日改訂 平成 25 年 4 月 13 日改訂
--	---